

休日における面会の取扱いについて

—面会者入口は本館北側救急入口からのみとなります—

京都中部総合医療センターでは、平成28年4月より、患者さんが安心して療養できる環境を提供するため、警備上の必要から土曜・日曜・祝日に面会で病棟を訪問される方に許可証を発行することになりました。

つきましては、病棟訪問時には下記のとおり手続きが必要となります。患者さんの安全管理のため、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようご案内いたします。

○ 許可が必要な方

土曜・日曜・祝日に面会で病棟を訪問される方（救急受診患者、入院患者、緊急呼び出しの方、コンビニ利用者を除く）

○ 許可証発行について

救急入口（本館1階北側）警備員室にて面会申出書をご記入の上、許可証を着用してください。許可証はお帰りの際に交付を受けた場所に返却してください。

※ 休日の第2病棟（新病棟）側入口は、透析患者さんの利用を除き終日閉鎖いたします。

※ ただし、車いすの方や長い距離を歩行できない方は事前にお電話いただくか、第2病棟入口横のインターホンでその旨を申し出て下さい。（警備員が第2病棟入口まで至急駆けつけ対応します。）

病 院 長